

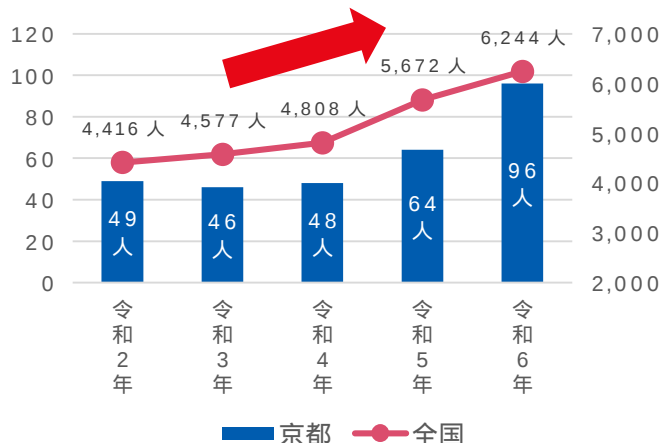
外国人労働者に適切な安全衛生教育等を実施しましょう

～ 専用の安全衛生教育教材、表示等を活用した労働災害防止対策のススメ～

京都労働局健康安全課

外国人労働者の労働災害発生状況の推移

(休業4日以上の死傷者数[新型コロナウイルス感染症関係除く])



資料出所: [全国]労働者死傷病報告(厚生労働省)・[京都]京都府内の「令和6年労働災害発生状況」の分析(令和7年6月:京都労働局)

近年、外国人労働者数の増加に伴い、外国人労働者の労働災害が増加傾向にあります。外国人労働者の労働災害の要因として、業務経験が短い場合が多いこと、日本語そのものの理解が十分でないこと、そのため職場の危険・有害性が正しく伝達・理解されていないこと等が考えられます。

このことから、外国人労働者の労働災害を防止するためには、外国人労働者に安全衛生教育の内容や職場の労働災害防止対策の内容を確実に理解してもらうことが重要です。

外国人労働者を雇用している事業主、外国人労働者を管理・指揮している職場の管理者、職長、リーダー等は、まずは、以下の「外国人労働者のための安全衛生教育等自主点検表」により、外国人労働者に対する職場の取り組みが適切に実施されているか、十分であることを確認するとともに、厚生労働省が作成・公開している専用の外国人労働者向けの安全衛生教育教材、表示等を活用して、言語や文化の違い、業務経験の浅さといった外国人労働者の属性に左右されることがない安全で健康な職場環境を整えましょう。

外国人労働者のための安全衛生教育等自主点検表

対策の
確認☑

1 安全衛生教育の実施

安全衛生教育を実施していますか。
(雇入れ時、作業内容を変更した時など)

☐

2 作業手順の理解

母国語など外国人労働者にわかる言語で説明するなど、作業手順を理解させていますか。

☐

3 指示・合図の理解

労働災害防止のための指示等を理解できるように、必要な日本語や基本的な合図を習得させていますか。

☐

4 標識・掲示の理解

労働災害防止のための標識、掲示等について、図解等の工夫でわかりやすくしていますか。

☐

理解度の把握

上記の1～4の教育内容や作業手順等について外国人労働者が理解できているか、把握していますか。

☐

5 免許・資格等の所持

労働安全衛生法上の免許、技能講習、特別教育が必要な業務に、無資格のままで従事させていませんか。

☐

外国人労働者の安全衛生管理のためのセミナー、教育教材等

厚生労働省は、外国人労働者の安全衛生管理のポイントを解説する全国会場やオンラインでのセミナーの開催、外国人労働者にも理解しやすい安全衛生教育教材や表示等を作成・公開しています。外国人労働者を雇用する場合には、同セミナーの活用や裏面の教材・表示を基に外国人労働者に職場の危険・有害性を理解させるなど、労使一体で労働災害ゼロ職場を構築しましょう。

外国人労働者の安全衛生管理

(厚生労働省ホームページ内へアクセス用URL・二次元コード)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/eisakunitsuite/bunya/0000186714.html>



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ひと、くらし、みらいのために

京都労働局・京都府下労働基準監督署

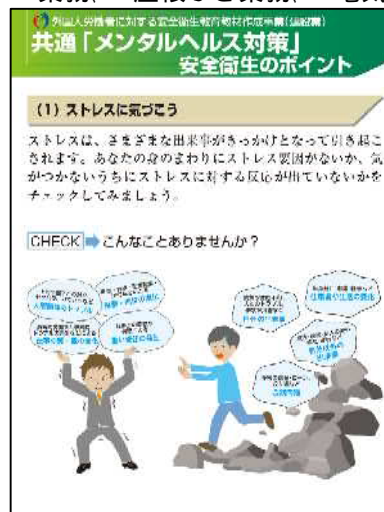
初めて職場の安全衛生を学ぶ方にも理解できるよう、業種共通と業種・作業別の視聴覚教材(マンガ・動画教材)を作成しています。日本語教材もありますので、日本人のパート、アルバイト、新入社員の方にもご活用いただけます。



(例)転倒防止の注意[マンガ教材]:14言語対応(画像は、日本語・英語・ベトナム語)

建設業、農業、漁業、造船・船用工業向けの視聴覚教材(テキスト・動画教材)を作成しています。日本語教材もありますので、他業種含め現場の安全衛生について初めて又は改めて学ぶ日本人の方にもご活用いただけます。特に建設業編は、4つの共通事項(1)と7つの業務(2)及び作業ごと(全35工程)に作成しており、関係する担当作業を組み合わせることで、現場に応じた各専門工事業者独自の視聴覚教材としてもご活用いただけます。

- 1 建設現場全般、メンタルヘルス対策、熱中症対策、電離放射線障害防止対策
- 2 型枠施工業務、左官業務及び内装仕上げ業務、コンクリート圧送業務、トンネル推進工業務、建設機械施工業務及び土工業務、屋根ふき業務、電気通信業務、鉄筋紙工業務及び鉄筋継手業務



厚生労働省ホームページ「業種別の教材」より本テキスト・動画教材が確認いただけます。
二次元コード▼



(URL)

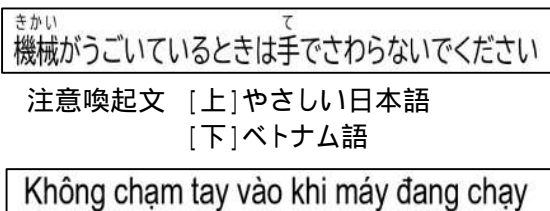
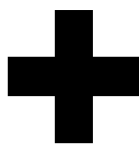
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186714_00008.html

(例)建設業の視聴覚教材(テキスト):11言語対応(画像は、日本語のメンタルヘルス対策、型枠施工業務の脚立等作業工程、電気通信業務の高所作業等工程)

職場内掲示文等に使用外国人労働者が機械等による危険を視覚・直感的に理解できるイラストと、それらと組み合わせる外国語による注意喚起文の画像がダウンロード可能です。



イラスト例抜粋(全35種)



注意喚起文例抜粋(全17種[10言語])



【留意事項】労働災害のリスク低減措置は、法定に定められた事項の遵守、危険な作業の廃止・変更等により危険性を除去する等の本質的対策、インターロック、覆い等の設置等の工学的対策が最優先です。本イラスト及び注意喚起文は、これらの対策でも除去できないリスクについて、外国人労働者が直感的に理解し、リスクを回避する行動がとられることを期待するものです。また、イラスト及び注意喚起文の受け止め方には、個人差等があるため、外国人労働者に対して、どのように解釈したかなどを確認し、適切なイラストや注意喚起文を選択してください。